

<2024 年度 iPS アカデミアジャパン研究助成に関する Q&A>

(第 1 版)

応募について

- Q1. 応募用紙様式 2 の推薦書は、誰に書いてもらうべきですか。
A1. 所属する機関の所属長（部局長）です。大学の場合は、教授もしくはそれ以上の役職者（医学部長、学長等）、公的な試験研究機関の場合は教授、部長、室長等です。
- Q2. 同一の推薦者から、複数の応募者に対する推薦は可能ですか。
A2. 可能です。よって、同一機関から複数名ご応募いただくことも可能です。
- Q3. 一人の研究者が複数の研究課題について応募できますか。
A3. 応募できます。ただし、採択される場合は 1 件のみとなります。
- Q4. 外国籍や任期制雇用の研究者は応募できますか。
A4. 助成期間満了（2025 年 12 月末）まで日本国内の大学又は公的な試験研究機関に在籍して研究を行う見込みがあれば応募できます。
- Q5. 応募用紙様式 1 の申請書や応募用紙様式 2 の推薦書の、英語による記入は可能ですか。
A5. 応募用紙様式 1 の申請書については英語でのご応募も受け付けます。応募用紙様式 2 の推薦書については日本語でのみご応募を受け付けます。
- Q6. 応募資格のある公的研究機関の範囲はどこまでですか。
A6. 以下の(附属)試験研究機関等については応募可能です。
国、地方公共団体、(特定)国立研究開発法人、(地方)独立行政法人、(一般・公益)社団法人、(一般・公益)財団法人、医療法人。
- Q7. 今回応募する研究について、他の助成金に応募し、受領することはできますか。
A7. 他の助成金に応募し、受領することは可能です。ただし、他の助成金の応募要項において、併願できない、両方の受領を認めない等の規定がないか確認してください。
- Q8. 採択件数が 0 件の場合もあるのですか。
A8. 選考の結果、採択課題が無い場合もあります。

- Q9. 一度この助成金を受領したものが応募することは可能ですか。
A9. 幅広く助成をしたいという観点から、同一人物の採択は行いません。

助成金について

- Q10. 助成金を受領するための口座に指定はありますか。また、所属機関への間接経費（オーバーヘッド等）の取り扱いについて教えてください。
- A10. 助成金を受領するための口座は、受領者個人の口座、受領者の所属する研究室等の口座等、いずれも対応可能です。受領者個人の口座への振込を希望される場合は、源泉税についてご自身で必要な手続きを行ってください。受領者の所属する研究室等の口座への振込を希望される場合は、採択者として決定された後に所属機関内で定められたオーバーヘッド免除手続きを行ってください。
- Q11. 助成金で使用できる経費はどのようなものですか。
- A11. 助成金で使用できる経費事例を以下に記載します。判断に迷う場合は当事務局に事前にご確認ください。
- ・研究課題に用いる機器費（PCを含む）・消耗品費（試薬、実験動物等）・外部委託費
 - ・本研究助成に関連する国内学会または海外学会への助成金受領者の参加費・旅費・滞在費
 - ・研究課題に関連する会議・研究会での会議室使用料及び軽食費
 - ・研究課題に関連する会議・研究会での講師への謝金及び交通費
- Q12. 助成金で使用できない経費はどのようなものですか。
- A12. 研究に関連性の無い経費事例を以下に記載します。判断に迷う場合は当事務局に事前にご確認ください。
- ・人件費（ただし学生へのアルバイト代は除く）
 - ・助成金受領者以外の国内学会または海外学会への参加費・旅費・滞在費
 - ・学会年会費
 - ・所属機関への間接経費（オーバーヘッド等）（所属機関の口座振り込みを希望する場合）
 - ・源泉税（受領者個人の口座振込を希望する場合）
 - ・建物等の施設・設備の整備費用
 - ・機器の修理費用
 - ・通常備えるべき什器（机・椅子等）
 - ・スマートフォン等の通信用電子機器類
- Q13. 助成金使用期間の延長は可能ですか。
- A13. 原則認めません。ただし、期間中の病気や、産休、育休、介護休職等の特別な事情が

発生した場合はご相談ください。

その他

Q14. 助成期間中に所属が変わる場合はどうすればよいでしょうか。

A14. 所属が変わることが決定次第、速やかに当事務局にご連絡ください。採択課題を継続することを前提に、所属機関の変更に伴う助成金の移動を認めます。ただし、留学や海外の所属機関への変更の場合は助成金の移動が認められませんので、助成金の残金は返還してください。

Q15. 研究成果を特許出願したいと思いますが、何か手続きが必要ですか。

A15. 特にございませぬ。

以上